

令和 8 年度

神栖市の未来について語ろう！

市政懇談会

～豊かで活力みなぎる神栖市を目指して～

会議録

日 時： 7 月 2 日（木）午後 6 時 3 0 分から
場 所： 保健・福社会館 2 F 研修室

ご意見・ご要望の一覧

項 目	ページ
第一学校給食共同調理場の整備方針について	1
物価高騰に伴う公園美化活動補助金の増額について	
国道 124 号の鰐川橋交差点に右折指示信号を設置することについて、県に要望してほしい	
第一学校給食共同調理場を当初新設で計画していた経緯について	2
第一学校給食共同調理場の安全性確保のための改修内容について	
市内立地企業の固定資産税を減免しない場合の税収について	3
赤道（あかみち）を市道認定することについて	4
赤道（あかみち）をグレーダーで整備することについて	
公園の草刈りを地区に依頼することについて	
市の財政状況の周知強化について	
市政懇談会の会場の雰囲気をもくすることについて	
地域で行うごみ拾いや清掃活動の開催について	5
地区に対する交付金を増額すること、その財源としてごみ袋の値段を上げるについて	

神栖市の未来について語ろう

市政懇談会 ～豊かで活力みなぎる神栖市をめざして～

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
議会で第一学校給食共同調理場の改修に係る補正予算が否決されたが、現状は建て替えの方針になっているのか。	議会に改修案を提案し否決されましたが、建て替えは考えていません。 反対の理由とされた内容について再調査し、改めて、改修案を議会に提出したいと考えています。	当日回答のとおり
萩原地区で公園の清掃を行っているが、物価が高騰しているため、公園美化活動補助金の増額を検討していただけないか。	改めて検討しますが、市の財政が厳しい状況であることはご理解いただきたいと思います。	当日回答のとおり
国道 124 号の鰐川橋交差点には時差式信号が導入されているが、潮来方面に向かってその交差点を右折する際、対向側がいつ赤信号になったのかが分かりづらいため、右折の指示信号を設置するよう県に要望してほしい。	口頭ではありますが、既に潮来土木事務所に要望しています。	改めて、当該道路の管理者である潮来土木事務所に要望するとともに、交通規制に関することは、茨城県警察となることから、神栖警察署にも要望します。

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
約 40 億円をかけて第一学校給食共同調理場を建て替えるという方針は、どのような経緯で決定したのか伺いたい。	建設後 30 年以上が経過して設備等が老朽化していたため、移転して建て替えることを前提に、適切な衛生環境の構築や労働環境の改善、きめ細やかなアレルギー対応、継続的な米飯の提供と食育の推進などの整備方針を設定して進めてきたものです。 この際、移転先の市有地がなかったため、土地の選定も含めて検討を進めてきました。	当日回答のとおり
第一学校給食共同調理場は、市として改修の方針とのことだが、様々な観点から安全性を確保する必要がある中、どの程度の改修を考えているのか。	調理場継続使用の可能性を調査し、建物の躯体には重大な構造的問題はありませんでしたが、屋上の雨漏りや外壁のひび割れ・錆があるため改修を要するとの結果でしたので、屋上防水や外壁工事を行います。 また、建築設備や厨房設備の老朽化も進んでおり、継続利用に際し、改修及び更新を要するとの結果でしたので、空調設備やボイラー及びそれらの配管の更新、耐用年数を超過した調理釜やスチームコンベクションオーブン等の買い換えを行います。 さらに、衛生環境を整えるため、これまで 1 日 3,500 食作っていたところを 2,200 食に減らして作業スペースや導線にゆとりを持たせ、空いたスペースに、不足していた手洗い場を増設します。また、調理場に近接しているトイレを別の場所に移設します。 その他、荷受けや検収、アレルギー対応食の調理のために専用室を要しますが、これらは運用の工夫で対応可能との調査結果でした。	当日回答のとおり

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
市内立地企業の固定資産税を免除しない場合の税収額の試算と、免除率を 100 パーセントから 50 パーセントに変更した場合の税収額の試算を伺いたい。	市は、企業が新增設した設備や取得した土地にかかる固定資産税を 3 年間 100 パーセント免除しています。参考値として、令和 7 年度の企業等の固定資産税免除額が約 20 億円であり、仮に、固定資産税の免除率を 50 パーセントにした場合、約 10 億円が税収となります。 最低でも 20 億円、多い年は 30 億円ほど減免していると承知しています。なお、昨年度においては 5 億円ほど国の交付税による補填を受けております。 減免額については、後日回答します。	国の補助については、東日本大震災復興特別区域法により、復興産業集積区域（復興特区）に指定された当市の工業団地等において、事業者が行う新規の設備投資等に対して固定資産税を 5 年間、課税免除するものであり、市の減収分に対して国の震災復興特別交付税による補填措置があります。 令和 7 年度の市内立地企業における固定資産税免除総額は約 27 億円であり、うち市独自の条例に基づく免除額は約 21 億 8 千万円、復興特区制度による免除額は約 5 億 3 千万円です。

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
赤道（あかみち）を市道として認定することは可能か。	赤道（あかみち）は、法定外公共物といわれる国から移管を受けた道路を指しますが、移管を受けた当時から市道認定している道路もありますので、利用の多い赤道（あかみち）については、個別にご相談ください。	当日回答のとおり
赤道（あかみち）は舗装されないとのことだが、せめてグレーダーで整備してほしい。	迅速な対応は難しいですが、要望をいただき、現状を確認した上でグレーダーによる整備を行います。	当日回答のとおり
地区で公園の草刈りを行い、市から 20 万円の補助金交付を受けたが、これまでは市が業者に委託し、約 40 万円かかっていたと聞いた。単に業者委託とはせず、地区への助成を検討してほしい。	検討しますが、厳しい財政状況ですので、本日この場で明確に回答することが難しいことをご理解いただきたいと思います。	当日回答のとおり
市の財政が厳しい状況にあることをもっと市民に周知したほうがよい。	市政懇談会などで、市長自ら市の財政状況を説明しているところですが、その他の周知方法について今後協議していきます。	当日回答のとおり
市政懇談会を明るい雰囲気で行えるような工夫をしてはどうか。	もっとフランクに意見が出るような場にできるよう検討します。	当日回答のとおり

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
以前に住んでいた地区では、地区のごみ拾いや清掃活動が定期的に行われており、その活動に参加することで地域住民との交流を図ってきた。神栖市でもそのような活動を開催してほしい。	海岸清掃をはじめ、様々なボランティア活動が活発に行われていますので、ぜひ今後ともご参加いただきたいと思います。	当日回答のとおり
地区加入世帯の減少に歯止めをかけるため、地区が区費を集金せずに地区運営ができるよう、市の交付金を増額して欲しい。そのための財源として、ごみ袋代をさらに値上げし、増額分を地区に交付する方法を提案する。	本年6月からごみ袋の値上げを行いました。これは仕入れ額と販売額の差で生じている赤字分を補填する目的で行ったもので、ご提案いただいた値上げとは性質が異なります。中東情勢の影響で今後さらなる仕入れ額の値上げが見込まれるところですが、現時点で、向こう1年程度は値上げせずに様子を見たいと考えています。 また、ごみ袋を値上げし、その分を地区の交付金として活用した場合、地区未加入者に不公平感が生じる懸念もあります。 今回のご提案を参考とさせていただきますが、地区への交付金の増額については、市の財政が厳しい状況にあることをご理解いただきたいと思います。	当日回答のとおり